相談支援従事者初任者研修 コース選択について

別紙3

相談支援専門員として従事したい

講義未受講
・
2019 年度以前に
講義のみ受講済

2020 年度
以降に講義のみ受講済

全日程コース

（7 日間）

演習コース

（5 日間）

サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者

として従事したい

※サービス管理責任者、児童発達支援管理責任者になるためには
別途「サービス管理責任者、児童発達支援管理責任者研修」
の受講が必要です。

講義(e-ラーニング)のみコース

（1、2 日目）

※2020 年度以降に講義のみ(2 日間)を受講済の方は、演習コース(5 日間)の申し込みが可能です。（全日程受講も可）
※2019 年度以前に講義のみ(2 日間)を修了した方で、相談支援専門員として従事したい方は、全日程コースを受講する必要があります。